# 新潟電設業協会「入会のご案内」

令和元年６月

一般社団法人新潟電設業協会

## 【協会の目的、事業】

１．電気工事に関する諸課題について調査研究し、経営の合理化、技術の向上及びその交流を図り、もって公共の福祉に貢献することを目的とする。（定款第３条）

| |
|---|
| 品質の高い公共施設の整備を担い、もって公共の福祉に貢献する。そのため、公共工事の受注環境（入札・契約制度、企業支援、設計・積算、施工技術）の改善・向上に取組み、技術と経営に優れた企業づくりをめざす。 |

２．上記の目的達成のため、次のような事業を行っています。（定款第４条）

①電気工事技術の総合的調査研究及びその成果発表

②電気工事に関する合理化の研究

③電気工事に関する資料の収集

④電気工事に関する資材、器具及び工具の調査研究

⑤官公庁その他関係機関に対する要望、建議並びにその諮問に対する答申

⑥電気工事に関する技術の向上及び能率の増進に寄与するための教養、教育の実施

（イ）講演会、視察見学、講習会の開催

（ロ）技能者の養成

⑤会員の福利厚生に関する事業

⑥その他目的を達成するために必要な事業

| |
|---|
| 公共工事を担う企業集団として、働き方改革の推進、生産性の向上、技術者の育成（特に公共工事に求められる主任技術者・監理技術者の育成）に取組む。<br>また、公共工事に関する入札、契約制度、企業支援、設計・積算、施工技術につのノウハウを会員に提供していく。<br>加えて、会員の経営状況や意見を調査、集約し、行政や関係団体に現状を訴えるとともに課題解決に向け要望を行います。 |

## 【協会の活動内容】

| |
|---|
| ※具体的な実施事業はHP上の各年度の「実施事業一覧表」に掲載 |

１．「技術や経営」に関する講習会、研修会、視察などを開催、情報提供

①協会主催の講習会（行政講師、日本電設工業協会派遣講師、メーカー講師など）

②行政や関連団体の開催する講習会への参加

③電気工事に関する技術・技能資格取得などの情報提供
④建築士会「CPD 継続教育」制度を導入

２．会員相互の交流会、懇談会を実施しています。

３．行政からの要請に積極的に参加・協力し、また、行政に要望・提案を行って、連携して地域の安全安心の推進に取組んでいます。
①公共工事発注部署と契約入札制度、企業支援、設計・積算・施工技術などについて意見交換を開催し、課題を共有し、改善・解決に向け連携して取組みを実施
②行政が行う調査、アンケートに協力し、業界の現状を訴え、最低制限価格や設計労務単価を改善
③行政からの情報、要請に対し、会員に周知又は協力要請
④官民連携会議に積極的に参加し、会員に情報提供

４．関連団体と連携して活動を行っています。
①建設業全体の地位向上のため連携して行政に働きかけ
②全国団体の日電協に加入し、新潟県協会として活動
②建産連、建災防に加入し、一員として事業に参加、また情報を会員に周知
③異業種間交流の実施

５．会員間の情報交換、共有を行います。
①グループウェア「サイボウズ」をツールとして採用
②「会報」（年１回）、「ミニ会報」（年４回程度）の発行

６．国・県の優秀施工者表彰及び建災防の安全表彰の団体推薦をします。

７．新潟県との「防災協定」の締結し、会員に証明書発行します。
①経営事項審査において加点対象
②新潟県の「地域貢献地元企業の認定」

**【新潟電設業協会の加入団体】**
・（一社）日本電設工業協会　・（一社）新潟県建設産業団体連合会
・（一社）日本電気協会東北支部
＜その他関連団体＞
・（一社）新潟県設備設計事務所協会　・新潟県建設業協会　・新潟県建築士会
・新潟県電気工事工業組合　・（一社）新潟県空調衛生工事業協会
・新潟県電設資材卸業協同組合　・新潟県配電盤工業協同組合

**【会員の種類と会費】（定款第５条）**

■正会員　・建設業許可を受け新潟県内において電気工事業を行う法人、個人
・入会費は１万円
・年会費は「経審点数」により９等級区分（年　5.6 万円～49 万円）

■賛助会員　・目的に賛同し、事業に協力するもの
・年会費は５万円
・種々の親睦行事などへの参加、賛助会員懇談会